【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年３月30日
【会社名】	株式会社イトーキ
【英訳名】	ITOKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　松井 正
【本店の所在の場所】	大阪市城東区今福東一丁目４番12号
【電話番号】	大阪０６（６９３５）２２００（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長　田宮 尚男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目１番13号
【電話番号】	東京０３（５５４３）１７１１
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　森谷 仁昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社イトーキ東京本社 （東京都中央区入船三丁目２番10号）

１【提出理由】

当社は、平成24年３月28日開催の第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年３月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金５円 総額248,518,035円

ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年３月29日

第２号議案 定款一部変更の件

現行定款第２条の事業目的を追加する。

第３号議案 取締役６名選任の件

取締役として、山田 匡通、松井 正、近光 勝、伊原木 秀松、永田 宏及び宮本 照武を選任する。

第４号議案 監査役１名選任の件

監査役として、細田 久雄を選任する。

第５号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、藤田 傑を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成の割合（%）
第１号議案 剰余金の処分の件	381,691	889	0	（注）１	可決　99.77
第２号議案 定款一部変更の件	381,990	590	0	（注）２	可決　99.85
第３号議案 取締役６名選任の件				（注）３	
山田 匡通	359,349	23,231	0		可決　93.93
松井 正	360,749	21,831	0		可決　94.29
近光 勝	376,553	6,027	0		可決　98.42
伊原木 秀松	379,541	3,039	0		可決　99.21
永田 宏	379,498	3,082	0		可決　98.19
宮本 照武	379,515	3,065	0		可決　99.20
第４号議案 監査役１名選任の件	381,644	936	0	（注）３	可決　99.76
第５号議案 補欠監査役１名選任の件	381,730	850	0	（注）３	可決　99.78

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない一部の議決権数は加算しておりません。

以 上